

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

- ① 学生の確保の見通し 1
- ② 学生確保に向けた具体的な取組状況 6

(2) 人材需要の動向等社会の要請

- ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） 7
- ② 上記①が社会的、地域的な人材の需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 7

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

改組後の教職大学院の入学定員を52名とする。その根拠を現職教員、附属学校園教員、学内進学者、学外等進学者に区分し、以下のとおり記述する。

1) 現職教員

現職教員では、現在、埼玉県・さいたま市から毎年10名（埼玉県8名〔義務教育6名、県立学校2名〕、さいたま市2名）が教職大学院へ派遣されている。埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と行った協議では、改組後の教職大学院においても継続して派遣されることが決定されており、同数の派遣が継続される予定である。

この他、修士課程大学院生の入学者がいる。この者は、教育委員会からの選抜により派遣されているのではなく、自らの意思で自主的に本学において教育研究を行っている。従って、定員充足の見込みを算定するに当たっては、どれくらいの人数が、教職大学院への進学を自主的に希望するかを調査することによって修士課程大学院生からの切り替えを見込むこととした。当該院生に対し、改組後の教職大学院の構想を説明した上で、意向調査を実施した。修士課程では、2名が「院生として志望する。」を選んだ。

1・2年次生に対する意向調査であることから、単年度の進学者としては2分の1の1名が該当すると判断できる（資料1）。また、長期研修生（内地留学）として本学へ派遣されている教員がいる。これらの者は、教育委員会からの選抜により派遣されているが、改組前の段階での2年間在籍の教職大学院入学と1年間の長期研修生制度の両者について、自らの選択で長期研修生を選んだケースである。改組後の教職大学院では短期履修制度を導入する予定であるが、在籍期間が教職大学院と長期研修生とで同じになることから、長期研修生ではなく教職大学院を選択するものがあるのではないかと考え、調査を実施した。現在の長期研修生に対し、改組後の教職大学院の構想を説明した上で、意向調査を実施した。その結果、3名が「院生として志望する。」を選んだ（資料2）。過去の実績では、年平均で修士課程4.25名、長期研修生9.75名と毎年一定数を受け入れている（資料3）。毎年一定数を受け入れているという実績と在籍者による本調査結果は、現職教員の教職大学院への進学志望者は一定程度存在することを示している。そして、受入実績が示す人数からの切り替え数という趣旨を勘案すると、意向調査の結果からは、毎年4名程度は確保できると判断できる。

これらのことから、毎年14名程度の現職教員学生の入学が確保できると判断する。

なお、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会からは、1年間で修了できる短期履修制度が要望として出されていた。これを受け、教職大学院改組に当たっては、短期履修制度を新たに導入する。この短期履修制度の導入を両教育委員会へ説明し、教職大学院への派遣者増員の打診を行った。

協議の結果、埼玉県教育委員会では、「義務教育」で、長期研修生枠2名程度を教職

大学院卒へ移行するとともに、「県立学校」でも、「1年での修了はありがたい。教科のコースができたことで、高校教員の志望者も増えるのではないか」、さらに「命令研修卒」の2名を埼玉大学教職大学院へ派遣したい旨の発言を得た。これらを踏まえると、埼玉県からの派遣は、4名程度の増加と予想される。

さいたま市教育委員会では、長期研修生卒を教職大学院卒へ移行する旨（2名程度）の発言を得ている。

これらを踏まえると、埼玉県とさいたま市の長期研修生卒からの移行が4名と想定される。前述の、現在の長期研修生の意向調査が3名の大学院への希望者であったことを考え合わせると、実質1名分の増が期待できる。埼玉県の「県立学校」から2名以上の増が期待されており、短期履修制度の導入により、新たな現職派遣としては、3名以上の増加は期待できる。

現職教員では、14名程度の入学者は確実に確保でき、短期履修制度の導入により、3名以上の更なる増加は期待できる。

2) 附属学校園教員

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校は、約90名の教員を擁している。教員は、幼稚園は大学雇用だが、他の学校種は、校長を除きすべて埼玉県・さいたま市からの派遣教員である。学校としての授業や学級経営等の業務に加え、ICT教育、発達障害児教育、思考力・判断力・表現力に対応した授業に関する研究へ参画するなど、埼玉県・さいたま市の現代的な教育課題を中心とした教育研究に当たっており、その研究成果は地域のモデルとなることが期待されている。

このような状況の中で附属学校園在籍期間中に、いったん現場を離れて教職大学院へ入学し、理論と実践の往還を通じて自らの教育実践を見つめ直し、検討して総括した上で、新たな教育実践の方法を開発開拓することは、自身の教員としてのステージアップにつながるのみならず、附属学校園全体の力量向上にもつながる極めて高い意義を有することが見込まれる。さらには、埼玉県・さいたま市の教育界にとっても大いに貢献するものと言える。

既に附属学校園在籍中に、大学院に入学して学ぶ制度がある（「国立大学法人埼玉大学教育学部附属学校内地研修員要項」：資料4）。現在は運用で、毎年四校園で1名としている。今までは、大学側から教員へ、埼玉大学の大学院への内地研修を働きかけたりしなかったこともあり、埼玉大学の大学院への希望者は2～3数年に1名程度であった。今回の改組に際し、現職教員の研修機能の強化、地域が求める教師育成への対応強化を打ち出し、埼玉県の現職教員にとっても非常に有意義な教育課程を編成する予定である。さらに、現職教員向けに1年間で修了することができる短期履修制度も整備することで、学びやすい環境を提供することができる。附属学校教員は、現在でもかなりの頻度で大学教員との交流を持っており、自身の研究課題などについて、大学教員と共有しているところがある。それゆえ、埼玉大学の教職大学院で学ぶに当たっては、研究

テーマの設定や研究の進展について、他の大学院へ入学するよりも、より効果的な研究が進められる。こうした利点も押さえつつ、今後は、本制度を教員へ向けて積極的に周知するとともに、管理者に対しても理解を促し、参加者の増加を図る。本制度を活用して、毎年、1名は入学者を確保することとする。既に、入学者確保に向けて、附属学校園の副校長へ、本学の教職大学院への志望状況を確認した。その結果、令和3年度にこの制度を利用して大学院入学を希望している教員が、附属中学校に1名、附属特別支援学校に1名の、合計2名いることを把握している。

今後も、地域の教育課題に取り組み、成果を上げる人材を供給していくため、附属学校園在籍期間中の教員の再教育を着実に続け、地域における本学の存在価値を高めていくことを目指す上でも、毎年1名の附属学校園教員の入学を確保する。本学の附属学校園には、約90名の教員が在籍している。短期履修制度の活用も可能であり、毎年1名の入学者の確保は確実と判断する。

3) 学内進学者

令和3年度教職大学院への進学予定者である教育学部3年次生を対象に、意向調査を行った(資料5)。5名の学生がA「教職大学院への入学志望を決めている」、9名の学生がB「教職大学院への入学を積極的に検討している」、79名の学生がC「状況により入学することも検討している」を選んだ。Bを選んだ学生のうち、教員採用試験に合格した場合の猶予制度を利用し教職大学院へ進学する学生は9名であった。この9名をさらに詳しく見ると、教員採用試験に不合格であっても教職大学院へ進学する学生は9名であった。この9名は、教員採用試験の結果に関係なく教職大学院への進学を志望する学生数を示しており、教職大学院への進学の可能性は極めて高い。このことから、AとBを選んだ学生14名は、教職大学院への進学の可能性が極めて高い。Cを選んだ学生では、教員採用試験に合格した場合の猶予制度を利用し教職大学院へ進学する学生は18名であった。この18名をさらに詳しく見ると、教員採用試験に不合格であっても教職大学院へ進学する学生は15名であった。この15名は、教員採用試験の結果に関係なく教職大学院への進学を志望する学生数を示しており、教職大学院への進学の可能性は極めて高い。以上により、教職大学院への進学者29名は確保できると判断する。

過去4年間の学内進学者の実績では、教職大学院へ進学した者は6.25名であった。修士課程へ進学した者のうち修了後に教職に就いた者は、潜在的な教職大学院への進学者となることが想定される。同期間の実績では、修士課程への進学者35名、教員就職率50.6%であり、17.8名が算出される。合計すると24.05名となる(資料6)。意向調査で算出した人数とほぼ同数となり、同調査により算出した人数の精度は高いと判断できる。

さらに、どのサブプログラムを希望するかを尋ねたところ、総合教育高度化プログラムの各サブプログラム、学校構想18名、特別支援教育16名、学校保健8名、子ども

共育 17 名、教科教育高度化プログラムの各サブプログラム、言語文化系教育 16 名、社会系教育 20 名、自然科学系教育 20 名、芸術系教育 14 名、身体文化系教育 9 名、生活創造系教育 11 名という結果であった。各サブプログラムにバランス良く進学希望者が存在することを示している。本設置計画はこのような学部学生のニーズに対応するものである。

また、意向調査で、C「状況により入学することも検討している」を選んだ 79 名のうち、「教員採用試験に不合格だった場合に教職大学院へ進学する」を選んだ学生が 39 名いる。本学部の過去 4 年間の教員採用試験の状況を見ると、平均で受験者が 284.25 名であり、二次試験合格者が 168.5 名で合格率は 59.3%、不合格率は 40.7%である（資料 7）。よって 39 名中 40.7%の 15.9 名は不合格となり、これらのものは教職大学院への進学を選ぶことが予想される。ここから、学内進学者として、さらに 16 名程度の増加が期待される。

学内進学者として、29 名は確保でき、さらに 16 名程度の増加が期待される。

4) 学外等進学者

学部卒業学生の確保の見通しでは、他学部・他大学からの進学者を見込んでいる。

本学の教職大学院への他学部・他大学からの入学者は、設置以降、過去 4 年間の平均は 5 名となっている。実績では、大きな変動はなく、毎年平均値に近い水準で推移している（資料 8）。

これに加え、現在、修士課程に在籍している他学部・他大学からの入学者（留学生を除く）12 名に意向調査を実施したところ、改組後であれば、本学の教職大学院への入学を志望したであろうと回答した学生は 5 名であった。1・2 年次生に対する調査であることから、単年度の入学志望者としては 2 分の 1 に相当する 3 名が該当すると判断できる（資料 9）。

学内進学者と同様に他学部・他大学から修士課程へ進学した者のうち修了後に教職に就いた者は、潜在的な教職大学院への進学者となることが想定される。過去 4 年間の実績では、修士課程への進学者 7.5 名、教員就職率 50.6%であり、4.2 名が算出される（資料 6、8）。この人数は、意向調査で算出した人数とほぼ同数となる。このことは、同調査により算出した人数の精度は高いことを示している。

その他、今回の改組において、埼玉県（さいたま市を含む、以下同じ。）の教員を志望する優秀な入学者を確保するために「埼玉教員養成高度化計画（指定校推薦制度）」を設ける。これは「埼玉県内で唯一教職大学院を持つ「埼玉大学」を活用し、埼玉県全体の教育の質の向上をはかる」ことを目的とするものである。本学を基幹大学として、埼玉県に多くの教員（教採合格者）を出している大学を連携大学として協定を締結するなどして関係を結び、各連携大学からの推薦を受けた学生の中から成績上位 2 名を「特別選抜」の対象として、入学させるというものである。（資料 10-1、10-2）

令和 2 年 3 月段階で、5 つの大学と交渉を行っているが、いずれも「学生の進路の幅

を拡げるもので、ぜひ加わりたい」などの好印象を得ている。

以上のことから、他学部・他大学からの、本学教職大学院への入学者として8名は確保できると判断する。なお、埼玉教員養成高度化計画は引き続き推進し、質の高い志願者の増加には引き続き取り組む予定である。

以上、教職大学院の入学者について、現職教員学生 14名、附属学校園教員学生 1名、学内からの進学者 29名、他大学等からの進学者 8名、合計で 52名は確実と判断する。また現職教員学生として3名以上、学内進学者として16名程度の増加が期待される。

したがって、改組後の教職大学院の入学生員を52名と設定するのは妥当だと判断する。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1) 現職教員

「現職修士課程在籍者意向調査」(資料1)、「長期研修生在籍者意向調査」(資料2)は、修士課程、長期研修から教職大学院へ移行する人数を見込むため、修士課程大学院生、長期研修生として派遣されている教員を対象に、令和2年1月に実施した教職大学院への進学志望者数を調査した内容と結果で、修士課程、長期研修からの切り替え人数を示している。現職教員の受入状況(修士課程、長期研修生)(資料3)は、修士課程、長期研修として受け入れた過去の実績であり、修士課程では、年度によってばらつきはあるものの一定数を受け入れ、長期研修生では、毎年安定的に一定数を受け入れており、資料1・2で示した人数の確実性や継続性を裏付けるものとなっている。

2) 附属学校園教員

「国立大学法人埼玉大学教育学部附属学校内地研修員要項」(資料4)は、埼玉大学附属学校の教諭が、附属学校の教員の身分を保有したまま大学院に入学し、研修すること定めた資料で、実施の確実性を示すものである。

3) 学内進学者

「教育学部3年次生意向調査」(資料5)は、内部進学者数を見込むため、改組後の進学予定者である教育学部3年次生を対象に、令和2年2月に実施した教職大学院への進学志望者数を調査した内容と結果で、進学予定者の人数を示している。そして、「内部進学の入試状況・修士課程の進路状況」(資料6)は、教職大学院及び修士課程への内部進学者数の実績を示しており、毎年安定的に一定数が進学していることを示している。さらに、修士課程修了後の進路では、修士課程修了後に教員へ就職した者が毎年一定程度いることを示しており、修士課程から教職大学院への切り替えが期待できる人数を勘案するための資料である。

学部卒業時に教員採用試験の不合格者は、教職大学院へ進学し、再受験することが見込まれるが、「教育学部教員採用試験受験状況」(資料7)は、教員採用試験の結果から、毎年一定程度の進学候補者が存在することを示す資料である。

4) 学外等進学者

「他学部・他大学の入試状況」(資料8)は、他学部・他大学からの教職大学院及び修士課程への入学者数などを示している。

「内部進学の入試状況・修士課程の進路状況」(資料6)は、修士課程修了後に教員へ就職した者が毎年一定程度いることを示しており、修士課程から教職大学院への切り替えが期待できる人数を勘案するための資料である。

「埼玉大学教育学部以外の出身の修士課程在籍者意向調査」(資料9)は、修士課程から教職大学院へ移行する人数を見込むため、修士課程に在籍する他学部・他大学出身者を対象に、令和2年1月に実施した教職大学院への進学志望者数を調査した内容と結果を示すものである。

「埼玉教員養成高度化計画(指定校推薦制度)」(資料10-1)は、同計画の概要を記したものである。これに基づき、埼玉大学と連携大学との間で締結する協定書が「国立大学法人埼玉大学と〇〇大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書(案)」(資料10-2)である。「埼玉教員高度化計画(指定校推薦制度)」を確実に実施するために締結に向けた他大学との協定に関する資料である。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本研究科の授業料その他の費用に関しては、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令に準じて設定している。大学院の入学料は282,000円とし、その授業料は535,800円、半期分267,900円を2回に分けて納入する。これらの設定は、近隣(東京都、千葉県、群馬県、茨城県、栃木県)の教職大学院の学生納付金とほぼ等しいものである。

入学料、授業料の納付が著しく困難な者に対しては、本人の申請に基づき、選考のうえ、免除又は徴収猶予される制度を継続する。入学料の免除では、経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者には、半額を免除する。また、入学前1年以内に本人の学資負担者の死亡又は本人若しくは学資負担者が災害を受けたため入学料の納付が著しく困難であると認められる者には、全額又は半額を免除する。入学料の徴収免除では、経済的に困窮し、かつ、学業優秀と認められる場合は、入学料の徴収を猶予する。授業料の免除では、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる等の場合は、各期の授業料の全額又は半額を免除する。

現職教員独自の制度としては、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会より派遣される入学者の入学料は半額としている。

② 学生確保に向けた具体的な取組

教職大学院進学の魅力や利点を、学内、学外に対して広く周知する。進学説明会、ポスターやパンフレット、Webなど様々な媒体を活用する。

現在、現職院生派遣に加え、自発的に入学し学修を行う現職院生を増やすための情宣活動を行っている。今回の改組に伴い、現職院生向けの短期履修制度を拡充させた。学生確保に向けて、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会を通して現職教員に向け、短期履修制度のメリットを周知していく。また、教職大学院の成果は教育実践 Forum を通じて、地域へ還元しており、その機会を活用し、教職大学院における学修のメリットの周知を図る。

学部生に対しては、教育学部に加え他学部に対しても進学説明会を適宜開催し、進学を促す。

他大学に対しては、主に埼玉県内の教員養成系大学・学部を中心に、パンフレット等を送付するとともに、定期的に訪問し、本学の教職大学院の地域教育への貢献と進学のメリットなどの理解を促し、進学者を確保していく。

特に、今回の改組の際に構想した「埼玉教員養成高度化計画（指定校推薦制度）」の普及を図るべく、積極的に埼玉県内を中心とした公私立大学に本計画を説明し、入学者の確保を図る。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

教育現場の経験や学部での学修を基盤に、高度な専門性に裏打ちされた理論と実践の融合型カリキュラム、研究者教員と実務家教員とがタイアップした指導体制と授業、教育現場における実地研究（課題探求及び検証）を整備し、教科指導等における高度な理論に基づく優れた実践力・展開力を備え、中核的・指導的役割を担える教員と、学校教育の改革・改善・充実を目指して管理職や指導主事等として活躍できるミドルリーダーを養成する、発達障害、いじめ、不登校等の現代的教育課題に対応できる高度な理論に基づく確かな実践力を備え、中核的・指導的役割を担える教員の養成を行う。

教育研究上の目的を踏まえつつ、中核的・指導的役割を担える教員の養成に資するために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加えることにより、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充する。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものである客観的な根拠

埼玉県・さいたま市でも少子化に伴い児童・生徒数の減少は見られるものの、教員数は増加し（資料11）、教員採用数は、平成24（2012）年度～令和2（2020）年度では、1,300～1,500名程度で推移している（資料12）。埼玉県・さいたま市の小中学校の定年退職者は令和14（2032）年度に向けて減少した後、令和30（2048）年度まで増加する見込みであり、年齢構成の是正が必要な状況で、採用年次の教員数の調整が行われることが予想される（資料13）。さらに、近年、特別支援学級の通常学校への整備が進められており、今後ともその状況は続き、特別支援教諭や養護教諭の需要は増加することが

見込まれる（資料 14）。これらの要因を考慮すると、埼玉県内の教員需要は、今後も底堅いと言える。

また、定年退職者数の増加に伴い、世代交代が急速に進むため（資料 13）、現場での教育実践を牽引する若手教員や、学校改革をマネジメントしうる中堅教員（中核的中堅教員）への需要は増加していく。今回の改組の方向性である「中核的・指導的役割を担える教員の養成に資するため、新たに 10 の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加え、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充する」ことは、このような状況の変化へのニーズと合致したものである。

資料目次

資料 1	現職修士課程在籍者意向調査	11
資料 2	長期研修生在籍者意向調査	13
資料 3	現職教員の受入状況（修士課程、長期研修生）	15
資料 4	国立大学法人埼玉大学教育学部附属学校内地研修員要項（抜粋）	17
資料 5	教育学部 3 年次生意向調査	19
資料 6	内部進学の入試状況・修士課程の進路状況	25
資料 7	教育学部教員採用試験受験状況	27
資料 8	他学部・他大学の入試状況	29
資料 9	埼玉大学教育学部以外の出身の修士課程在籍者意向調査	31
資料 10-1	埼玉教員養成高度化計画（指定校推薦制度）	33
資料 10-2	国立大学法人埼玉大学と〇〇大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書（案）	35
資料 11	埼玉県内児童生徒数と本務教員数	37
資料 12	埼玉県公立小中学校教員採用数	39
資料 13	埼玉県公立小中学校年齢別教員数	41
資料 14	埼玉県の特別支援教育概要	43

資料1 現職修士課程在籍者意向調査

結果概要

1. 実施時期：令和2（2020）年1月
2. 調査対象者数：修士課程在籍者現職院生12名
3. 回答者数：4名
4. 回収率：33%
5. 回答状況

A	B	C	D
通常の二年間で修了する院生として志望する	短期履修制度を利用して、一年間で修了する院生として志望する	志望しない	わからない
1名	1名	2名	0名

アンケート本体

現職修士課程在籍者意向調査

埼玉大学大学院教育学研究科は、現在、修士課程と専門職学位課程（教職大学院）がありますが、2021年度入学生からは、教職大学院のみになる予定です。他大学も同様に、教員養成系の大学院は、基本的にすべて教職大学院となります。

これに伴い、本学の教職大学院は、現在の「教育実践力高度化コース」と「発達臨床支援高度化コース」に加えて、すべての教科教育や学校保健も含んだ新たなコースを設置して定員を増やし、学部の専修・分野のすべてに対応する教職大学院へと拡充し、充実させていく計画です。

教職大学院は、教員養成を目的として「事例研究、授業観察・分析、フィールドワーク等を積極的に導入した指導方法により、理論と実践の融合を図る教育を行う」大学院です。言い換えると「実践的な学び」を大きな柱とする大学院です。学校での実地研究（学校実習）があり、複数教員による双方向的な討論型授業も行われます。日常的に学校教員と関わりながらより良い実践を探究することができます。探究の成果は、実践報告として発表を行い、報告書としてまとめます。修了すると、「教職修士（専門職）」の学位が授与され、必要な単位を修得して専修免許状を取得できます。教職大学院の修了生は、さいたま市や埼玉県を

中心に、中核的な役割を担う教員人材として期待されています。

その一方、新しい埼玉大学の教職大学院では、修了要件外ですが、「探究活動演習」という授業科目を設定しています。これは修士論文相当の研究論文を作成することを目的とする科目です。

また新しい教職大学院では、「短期履修制度」を設けています。これは一年間の在籍で所定の単位を修得して修了するというコースです。この場合、学費も一年分となります。現職教員のみが対象で、正規の教員として5年以上の勤務経験を持つことが要件となっています。

以上を踏まえて、みなさんに教職大学院への進学希望の可能性についてお聞きします。

問

あなたが、埼玉大学の大学院を志望した段階で、修士課程がなくなっており、上記に示した新しい教職大学院があったと仮定して、埼玉大学の教職大学院への入学を志望したでしょうか。志望する場合、通常の二年間での修了を選びますか、一年間で修了する「短期履修制度」を利用しますか。あなたの今の考えに最も当てはまるものを下記のA～Cから選び、教えてください。

- A 通常の二年間で修了する院生として志望する
- B 短期履修制度を利用して、一年間で修了する院生として志望する
- C 志望しない
- D わからない

資料2 長期研修生在籍者意向調査

結果概要

1. 実施時期：令和2（2020）年1月
2. 調査対象者数：長期研修生在籍者9名
3. 回答者数：9名
4. 回収率：100%
5. 回答状況

A	B	C	D
通常の二年間で修了する院生として志望する	短期履修制度を利用して、一年間で修了する院生として志望する	志望しない	わからない
2名	1名	2名	4名

アンケート本体

長期研修生在籍者意向調査

埼玉大学大学院教育学研究科は、現在、修士課程と専門職学位課程（教職大学院）がありますが、2021年度入学生からは、教職大学院のみになる予定です。他大学も同様で、教員養成系の大学院は、基本的にすべて教職大学院となります。

これに伴い、本学の教職大学院は、現在の「教育実践力高度化コース」と「発達臨床支援高度化コース」に加えて、すべての教科教育や学校保健も含んだ新たなコースを設置して定員を増やし、学部の専修・分野のすべてに対応する教職大学院へと拡充し、充実させていく計画です。

教職大学院は、教員養成を目的として「事例研究、授業観察・分析、フィールドワーク等を積極的に導入した指導方法により、理論と実践の融合を図る教育を行う」大学院です。言い換えると「実践的な学び」を大きな柱とする大学院です。学校での実地研究（学校実習）があり、複数教員による双方向的な討論型授業も行われます。日常的に学校教員と関わりながらより良い実践を探究することができます。探究の成果は、実践報告として発表を行い、報告書としてまとめます。修了すると、「教職修士（専門職）」の学位が授与され、必要な

単位を修得して専修免許状を取得できます。教職大学院の修了生は、さいたま市や埼玉県を中心に、中核的な役割を担う教員人材として期待されています。

その一方、新しい埼玉大学の教職大学院では、修了要件外ですが、「探究活動演習」という授業科目を設定しています。これは修士論文相当の研究論文を作成することを目的とする科目です。

また新しい教職大学院では、「短期履修制度」を設けています。これは一年間の在籍で所定の単位を修得して修了するというコースです。この場合、学費も一年分となります。現職教員のみが対象で、正規の教員として5年以上の勤務経験を持つことが要件となっています。

「短期履修制度」を利用すれば、現場を離れて学ぶ期間は、長期研修と同じ一年間となります。また大学院としての系統的な学びをすることができ、「教職修士」の学位が取れるほか、専修免許状を取得することもできます。

以上を踏まえて、みなさんに教職大学院への進学希望の可能性についてお聞きします。

問

あなたが、埼玉大学での長期研修生を志望した段階で、上記に示した新しい教職大学院があったと仮定して、埼玉大学の教職大学院への入学を志望したでしょうか。志望する場合は、通常の二年間での修了を選びますか、一年間で修了する「短期履修制度」を利用しますか。あなたの今の考えに最も当てはまるものを下記のA～Cから選び、教えてください。

- A 通常の二年間で修了する院生として志望する
- B 短期履修制度を利用して、一年間で修了する院生として志望する
- C 志望しない
- D わからない

資料3 現職教員の受入状況（修士課程、長期研修生）

修士課程の入試状況（現職）

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28（2016）年度	6名	4名	4名	3名
平成29（2017）年度	8名	8名	8名	7名
平成30（2018）年度	2名	2名	1名	1名
平成31（2019）年度	9名	9名	7名	6名
平均	6.25名	5.75名	5.00名	4.25名

長期研修教員の受入状況

入学年度	受入人数	内訳				
		さいたま市	埼玉県（小中）	埼玉県（高校）	埼玉県（特支）	他県
平成28（2016）年度	10名	1名	7名	1名	1名	0名
平成29（2017）年度	11名	1名	8名	1名	1名	0名
平成30（2018）年度	9名	2名	6名	1名	0名	0名
平成31（2019）年度	9名	0名	6名	1名	1名	1名
平均	9.75名	1.00名	6.75名	1.00名	0.75名	0.25名

資料4 国立大学法人埼玉大学教育学部附属学校内地研修員要項（抜粋）

（目的）

第1条 この要項は、本学教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校（以下「附属学校」という。）の教員に対し、勤務場所を離れてその職務と密接な関連のある分野について長期にわたる研修に専念させ、附属学校の教員の資質、能力の向上を図ることを目的とする。

（附属学校内地研修員）

第2条 附属学校内地研修員（以下「研修員」という。）とは、附属学校の教員の身分を保有したまま大学院に入学し、研修する者をいう。

（資格）

第3条 研修員になることのできる者は、附属学校の教員で次の各号に該当するものとする。

- (1) 教職経験3年以上となる者で積極的な勉学意欲を有し、研修期間終了後も引き続き附属学校の教員として勤務する意思を有する者であること。
- (2) 研修させることについて附属学校の運営上支障がなく、かつ効果が期待できる者であること。
- (3) 研修を受けようとする者の心身が長期研修に耐え得るものであること。

（研修方法）

第4条 研修員は、本学大学院教育学研究科に入学し、研修するものとする。

- 2 前項の大学院に、研修員の職務と密接な関連のある分野がない場合は、当該分野を有する他の大学の大学院に入学し、研修するものとする。

（研修期間）

第5条 研修員の研修期間は、2年以内とする。

（候補者の推薦）

第6条 附属学校の長は、候補者がある場合は、あらかじめ附属学校間で協議のうえ候補者を1名とし、別紙様式1に定める附属学校内地研修員調書を添えて本学教育学部長（以下「学部長」という。）に別紙様式2により推薦するものとする。

- 2 候補者の推薦期限は、派遣しようとする年度の前年度の8月末までとする。

（決定）

第7条 学部長は、附属学校の長から推薦のあった候補者の中から、研修員を決定し、附属学校の長にその旨を通知する。

（旅費）

第8条 研修に係る旅費については、支給しない。

（大学院の授業料等）

第9条 大学院の検定料、入学料及び授業料は、研修員本人の負担とする。

(代替講師)

第10条 研修員を派遣する附属学校には、当該附属学校の教員組織等を勘案して代替非常勤講師の手当を措置するものとする。

(研修の開始)

第11条 研修員は、研修開始の日までに研修に必要な所定の手続きを行うものとし、研修を開始した場合は直ちに別紙様式3に定める研修開始届を当該附属学校の長を経て学部長に提出しなければならない。

(研修の中断)

第12条 研修員は、研修を中断するときは、直ちにその理由を付して当該附属学校の長に報告しなければならない。この場合において、報告を受けた附属学校の長は学部長にその旨を報告するものとする。

(研修の中止)

第13条 研修員は、やむを得ない理由により、研修を中止するときは、あらかじめその理由を付して当該附属学校の長に申し出なければならない。

2 当該附属学校の長は、前項の申し出を受理したときは、速やかに学部長にその旨を報告するものとする。

3 学部長は、前項の報告を受け、研修の中止を決定したときは、当該附属学校の長にその旨を通知するものとする。

(研修の終了)

第14条 研修員は、研修が終了したときは直ちに別紙様式4に定める研修終了届及び別紙様式5に定める研修成果報告書を当該附属学校の長を経て学部長に提出しなければならない。

(雑則)

第15条 この要項に定めるもののほか、研修員に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成16年10月1日から施行する。

附 則 (平成19.4.1)

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20.1.24)

この要項は、平成20年1月24日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附 則 (平成28.10.28)

この要項は、平成28年10月28日から施行する。

附 則 (平成29.7.14)

この要項は、平成29年7月14日から施行する。

資料5 教育学部3年次生意向調査

結果概要

1. 実施時期：令和2（2020）年2月
2. 調査対象者数：教育学部3年次生436名
3. 回答者数：287名
4. 回収率：66%
5. 回答状況

問1	あなたは、大学卒業後の進路として、埼玉大学の教職大学院への入学を志望していますか。あなたの今の考えに最もあてはまるものを1つ選んでください。		
	入学志望を決めている	5	
	積極的に入学を検討している	9	
	状況により入学することも検討している	79	
	入学する意思はない	165	
	わからない	29	
問2	埼玉県とさいたま市などでは、教員採用試験の合格者が大学院に進学した場合、合格者名簿登載のまま修了まで採用を待ってもらえます。その間、大学院で学ぶことができます。あなたは、教員採用試験に合格した場合、教職大学院への入学を考えますか。		
	大学院に進学、修了後に教職に就きたい	36	
	大学院には行かずに教職に就きたい	185	
	教員採用試験を受けるつもりはない	61	欠損5
問3	学部在学中に教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院に進学し学びながら2回の受験機会があります。あなたは学部在学中に教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院への入学を考えますか。		
	大学院への進学を希望する	85	
	大学院への進学は希望しない	141	
	教員採用試験を受けるつもりはない	58	欠損3

問4 2021年度から拡充される教職大学院には、次の所属先（サブプログラム）が設けられます。あなたが入学するとしたらどこですか。1つ選んでください。

総合教育高度化	学校構想	18
	特別支援教育	16
	学校保健	8
	子ども共育	17
教科教育高度化	言語文化系教育	16
	社会系教育	20
	自然科学系教育	20
	芸術系教育	14
	身体文化系	9
	生活創造系教育	11
入学の意思はない		133
不明・無回答		5

問1で「積極的に入学を検討している」を選んだ学生9名の内訳

教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院への入学を考えますか

	問2 \ 問3	大学院への進学を希望する	大学院への進学は希望しない	教員採用試験を受けるつもりはない	未回答	計
		考 え、 ま ま 教 採 用 す か 大 学 院 に 合 格 の 格 入 し た 場 を	大学院に進学、 修了後に教職に 就きたい	9	0	0
	大学院には行か ずに教職に就き たい	0	0	0	0	0
	教員採用試験は 受けるつもりは ない	0	0	0	0	0
	未回答	0	0	0	0	0
	計	9	0	0	0	9

問1で「状況により入学することも検討している」を選んだ学生79名の内訳

教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院への入学を考えますか

	問2 \ 問3	大学院への進学を希望する	大学院への進学は希望しない	教員採用試験を受けるつもりはない	未回答	計
		考 え、 ま ま 教 採 用 す か 大 学 院 に 合 格 の 格 入 し た 場 を	大学院に進学、 修了後に教職に 就きたい	15	3	0
	大学院には行か ずに教職に就き たい	39	17	0	0	56
	教員採用試験は 受けるつもりは ない	1	0	3	0	4
	未回答	1	0	0	0	1
	計	56	20	3	0	79

教育学部 3 年次生アンケート

2021 年度から埼玉大学の教職大学院が変わります！

みなさんの卒業後の進路には、卒業後すぐに教員として就職するほかに、大学院へ進学してさらに深く学んでから就職するという選択肢もあります。

これまで埼玉大学の大学院は、修士課程と教職大学院のふたつがありましたが、令和 3 (2021) 年度入学生からは、大学院は教職大学院ひとつとなり、新しく生まれ変わります。

1. 教科も含めた教育組織の拡充と充実！

新しい教職大学院は、プログラムとサブプログラムに分かれますが、そのすべてが学部
の教育組織と対応しています。

教育学部のすべての教員が、教職大学院を担当します。

【教職大学院】

プログラム	サブプログラム	対応する教科
総合教育 高度化	学校構想	
	特別支援教育	
	学校保健	
	子ども共育	
教科教育 高度化	言語文化系教育	国語
		英語
	社会系教育	社会
	自然科学系教育	算数数学
		理科
	芸術系教育	音楽
		図工美術
	身体文化系教育	保健体育
生活創造系教育	技術	
	家庭	

【学部】

学校教員 養成課程	小学校コース	心理・教育実践学専修		
	特別支援教育コース			
養護教諭養成課程				
学校教員 養成課程	小学校コース	教育学専修		
	乳幼児教育コース			
	小学校コース 中学校コース	言語文化専修	国語	
			英語	
		社会専修		
		自然科学専修	算数・数学	
			理科	
		芸術専修	音楽	
			図画工作・美術	
		身体文化専修	体育・保健体育	
生活創造専修	ものづくりと情報・技術			
	家庭科			

○総合教育高度化プログラム

☆学校構想サブプログラム

・学校づくりや、学校と家庭や地域との連携、多文化・貧困・いじめ・不登校などの現代的諸課題に対して多角的・協働的な探求ができる教員、教育相談や学校コンサルテーションの高度な実践力をもつ教員を養成します。

☆特別支援教育サブプログラム

・特別支援教育に関する高度な実践力、現代的教育課題に対応できる教員を養成します。

☆学校保健サブプログラム

・学校における保健管理、保健教育、学校保健組織活動についての現代的課題を探究するとともに、専門家として関わる養護教諭・保健主事の実践と役割を追究できる学校保健に関わる教員を養成します。

☆子ども共育サブプログラム

・人、環境、社会に関する多様性と包摂を理念とする学校教育のあり方を探求し、地域の専門機関と連携した指導法の開発、幼児教育と小学校教育との接続と連携、夜間中学や定時制高校等での教育実践等について学び、子どもと共に成長できる教員を養成します。

○教科教育高度化プログラム

・教科内容の高度な理解と指導力、カリキュラムマネジメント力を持つ教員を養成します。・10の教科に対応する6つのサブプログラム（言語文化系〔国語、英語〕、社会系、自然科学系〔数学、理科〕、芸術系〔音楽、美術〕、身体文化系〔保健体育〕、生活創造系〔技術、家庭〕）を設けます。

2. 入学定員の大幅な拡大！

これまで〔20名〕だった入学定員を、〔52名〕に拡大する予定です。

3. 実践的な学び！

学校での実習があり、複数の教員による双方向的な討論型授業も行われます。日常的に現職教員の院生などの学校教員として関わりながら、よりよい実践を探究することができます。

4. 専修免許状の取得、「教職修士（専門職）」の学位授与！

必要な単位を揃えることで、専修免許状が取得できます。

修了すると「教職修士（専門職）」の学位が授与されます。大学院の修了者は、学部卒業者と比較して、給与も高く設定されています。

例（さいたま市・初任給月給）

	小・中学校教員	高等学校教員	特別支援学校教員
大学院修了者	276,000円	276,000円	286,000円
大学卒業者	250,000円	250,000円	259,000円

5. 教員採用試験合格後の就職猶予！

4年次で教員採用試験に合格したのち、大学院に進学する場合は、修了するまで就職を2年間猶予される制度があります。教採合格後、大学院でさらに力をつけ、その後、改めて試験を受けることなく教職につくことができます。

6. 大学院に在籍して学部の単位も取得できます！

大学院に在籍しながら、学部の授業を聴講し単位取得することができます。それにより、学部時代に取れなかった教員免許状を取得することもできます。

7. 修士論文作成に相当する研究ができます！

新しい埼玉大学の教職大学院には、「探究活動演習」という授業科目があります（修了要件外）。これは修士論文相当の研究論文を作成することを目的とします。

以上を踏まえて、大学院への進学志望についてお聞きします。

教職大学院への意向調査

お願い このアンケートによってあなたが制約を受けることは一切ありません。卒業後を思い浮かべて、今のお考えでお答えください。選択回答の右のセルボタンをクリックして○と表示してください。

質問1 あなたは、大学卒業後の進路として、埼玉大学の教職大学院への入学を志望していますか。あなたの今の考えに最も当てはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 入学志望を決めている | <input type="checkbox"/> |
| 積極的に入学を検討している | <input type="checkbox"/> |
| 状況により入学することも検討している | <input type="checkbox"/> |
| 入学する意思はない | <input type="checkbox"/> |
| わからない | <input type="checkbox"/> |

質問2 埼玉県とさいたま市などでは、教員採用試験の合格者が大学院に進学した場合、合格者名簿搭載のまま修了まで採用を待ってもらえます。その間、大学院で学ぶことができます。あなたは、教員採用試験に合格した場合、教職大学院への入学を考えますか。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 大学院に進学、修了後に教職に就きたい | <input type="checkbox"/> |
| 大学院には行かずに教職に就きたい | <input type="checkbox"/> |
| 教員採用試験を受けるつもりはない | <input type="checkbox"/> |

質問3 学部在学中に教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院に進学し学びながら2回の受験機会があります。あなたは学部在学中に教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院への入学を考えますか。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| 大学院への進学を希望する | <input type="checkbox"/> |
| 大学院への進学は希望しない | <input type="checkbox"/> |
| 教員採用試験を受けるつもりはない | <input type="checkbox"/> |

質問4 2021年度から拡充される教職大学院には、次の所属先(サブプログラム)が設けられます。あなたが入学するとしたらどこですか。1つ選んでください。

総合教育高度化	学校構想		
	特別支援教育		
	学校保健		
	子ども共育		
教科教育高度化	言語文化系教育	国語	
		英語	
	社会系教育	社会	
	自然科学系教育	算数数学	
		理科	
	芸術系教育	音楽	
		図工体育	
	新体系教育	保健体育	
生活創造系教育	技術		
	家庭		

2月17日(月)までにご提出ください

ご協力ありがとうございました。回答結果は、拡充される教職大学院の設計に役立てられます。

入学の意思はない	<input type="checkbox"/>
----------	--------------------------

資料6 内部進学の入試状況・修士課程の進路状況

入試状況

教職大学院

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28(2016)年度	8名	8名	7名	6名
平成29(2017)年度	11名	11名	8名	7名
平成30(2018)年度	12名	11名	9名	8名
平成31(2019)年度	6名	6名	5名	4名
平均	9.25名	9.00名	7.25名	6.25名

修士課程

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28(2016)年度	47名	45名	42名	39名
平成29(2017)年度	37名	37名	35名	25名
平成30(2018)年度	51名	49名	48名	45名
平成31(2019)年度	38名	37名	32名	31名
平均	43.25名	42.00名	39.25名	35.00名

進路状況

修士課程

修了年度	修了者数 (a)	進学者等 (b)	就職者 (c)	教員 (d)	一時的な 職(e)	無業者 (f)	d/(c+e)
平成27(2015)年度	71名	2名	59名	(30名)	2名	8名	49.2%
平成28(2016)年度	51名	0名	45名	(22名)	0名	6名	48.9%
平成29(2017)年度	48名	2名	44名	(24名)	0名	2名	54.5%
平成30(2018)年度	37名	3名	27名	(14名)	1名	6名	50.0%
平均	51.75名	1.75名	43.75名	(22.50名)	0.75名	5.50名	50.6%

資料7 教育学部教員採用試験受験状況

卒業年度	受検者数	一次合格者数	二次合格者数	合格率	不合格率
平成28（2016）年度	293名	247名	163名	55.6%	44.4%
平成29（2017）年度	311名	261名	177名	56.9%	43.1%
平成30（2018）年度	280名	243名	173名	61.8%	38.2%
平成31（2019）年度	253名	225名	161名	63.6%	36.4%
平均	284.25名	244.00名	168.50名	59.3%	40.7%

資料8 他学部・他大学の入試状況

教職大学院

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28（2016）年度	13名	12名	8名	5名
平成29（2017）年度	17名	13名	6名	4名
平成30（2018）年度	22名	19名	8名	5名
平成31（2019）年度	15名	14名	9名	6名
平均	16.75名	14.50名	7.75名	5.00名

修士課程

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28（2016）年度	18名	16名	9名	5名
平成29（2017）年度	26名	24名	15名	10名
平成30（2018）年度	20名	17名	11名	8名
平成31（2019）年度	28名	20名	10名	7名
平均	23.00名	19.25名	11.25名	7.50名

資料9 埼玉大学教育学部以外の出身の修士課程在籍者意向調査

結果概要

1. 実施時期：令和2（2020）年1月
2. 調査対象者数：修士課程在籍者（他学部・他大学出身）12名
3. 回答者数：12名
4. 回収率：100%
5. 回答状況

A	B	C
入学を志望する	入学を志望しない	わからない
5名	1名	6名

アンケート本体

埼玉大学教育学部以外の出身の修士課程在籍者意向調査

埼玉大学大学院教育学研究科は、現在、修士課程と専門職学位課程（教職大学院）がありますが、2021年度入学生からは、教職大学院のみになる予定です。他大学も同様に、教員養成系の大学院は、基本的にすべて教職大学院となります。

これに伴い、本学の教職大学院は、現在の「教育実践力高度化コース」と「発達臨床支援高度化コース」に加えて、すべての教科教育や学校保健も含んだ新たなコースを設置して定員を増やし、学部の専修・分野のすべてに対応する教職大学院へと拡充し、充実させていく計画です。

教職大学院は、教員養成を目的として「事例研究、授業観察・分析、フィールドワーク等を積極的に導入した指導方法により、理論と実践の融合を図る教育を行う」大学院です。言い換えると「実践的な学び」を大きな柱とする大学院です。学校での実地研究（学校実習）があり、複数教員による双方向的な討論型授業も行われます。日常的に学校教員と関わりながらより良い実践を探究することができます。探究の成果は、実践報告として発表を行い、報告書としてまとめます。修了すると、「教職修士（専門職）」の学位が授与され、必要な単位を修得して専修免許状を取得できます。教職大学院の修了生は、さいたま市や埼玉県を中心に、中核的な役割を担う教員人材として期待されています。

その一方、新しい埼玉大学の教職大学院では、修了要件外ですが、「探究活動演習」という授業科目を設定しています。これは修士論文相当の研究論文を作成することを目的とする科目です。

以上を踏まえて、みなさんに教職大学院への進学希望の可能性についてお聞きします。

問

あなたが、埼玉大学の大学院を志望した段階で、修士課程がなくなっており、上記に示した新しい教職大学院があったと仮定して、埼玉大学の教職大学院への入学を志望したでしょうか。あなたの今の考えに最も当てはまるものを下記のA～Cから選び、答えてください。

- A 入学を志望する
- B 入学を志望しない
- C わからない

資料 10-1 埼玉教員養成高度化計画（指定校推薦制度）

1. 趣旨

- ・埼玉県内で唯一教職大学院を持つ「埼玉大学」を活用し、埼玉県全体の教育の質の向上をはかる。
- ・埼玉県に多くの教員（教採合格者）を出している大学が連携協力して、学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより「高度な」実践的指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、埼玉県の教育課題に取り組み、解決する、埼玉県の教育の中核となりうる人材を養成し、埼玉県に輩出する。

2. 組織

①基幹大学

- ・埼玉大学

②連携大学

- ・教職課程を持ち、埼玉県・さいたま市に多くの教員（教採合格者）を輩出している大学の中から選択。「連携大学協定」を結ぶなどして関係を結ぶ。

3. 方法

- ・基幹大学である埼玉大学教職大学院に、連携大学からの推薦を受けた学生を「特別選抜」により入学させ、教育を施す。

4. 推薦の要件と選抜方法など

①推薦の要件

- ・教職への意欲が高く、教職としての適性を備えていること
- ・埼玉県（さいたま市を含む）の教員を志望していること
- ・いずれかの一種免許状を取得していること

②「特別選抜」の対象となる人数

- ・各大学2名以内

③選抜方法

- ・一般受験と同じ受験科目を受験し、成績上位者を「特別選抜」の対象とする

5. メリット

○埼玉県

- ：埼玉県の教育課題に通暁した、高度な教育を受けた人材を、埼玉大学以外からも得ることができる。
- ：高校生に対し、大学で四年間学び、その後大学院で二年間学んでから教員になる、というキャリアパスを示すことができ、教員志望者を増やすことにつながる。

○私立大学（学生）

- ：自校にない「教職大学院」に進学し、学位と専修免許状の取得ができる。
- ：埼玉県の教育課題や教育界について、深く理解することができる。
- ：埼玉県の教育界に通じた人材とつながりを持つことができる。

○私立大学

- ：自校にない「教職大学院」への進学が、卒業後の進路としてあることをアピールできる。

○埼玉大学

- ：優秀な入学者の確保ができる。

6. 今後の拡充

- ・まず5大学との連携からはじめ、実績をつんでいけば、連携大学の拡大や、推薦枠の増加も検討する。
- ・一般受験の学卒院生を厳選していく。

資料 10-2 国立大学法人埼玉大学と〇〇大学との埼玉県における教員養成の高度化推進
に関する連携協定書（案）

国立大学法人埼玉大学（以下「甲」という。）と〇〇大学（以下「乙」という。）は、甲が設置している大学院教育学研究科教職実践専攻（以下「教職大学院」という。）の教育課程を通じて高度専門職業人を養成するため、埼玉県における教員養成の高度化を推進する「埼玉県教員養成高度化計画」に基づき、以下のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携して、高度な実践的指導力を有する有為な教員を養成し、埼玉県に輩出することを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- (1) 乙は、自大学に所属する学生を教職大学院の志願者として推薦する。
- (2) 甲は、乙から推薦された学生が教職大学院を受験する場合、2名以内を特別選抜の対象とする。

（推薦の要件）

第3条 前条第1号に規定する被推薦者の要件は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 教育職員免許法第4条第2項に定める普通免許状（1種）を有する者又は出願する年度末までに取得見込みの者
- (2) 教員志望が高く、教員としての適性を有すると乙が認める者
- (3) 埼玉県の教員となることを志望する者
- (4) 特別選抜に合格した場合に教職大学院への入学を確約する者

（秘密保持）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づき相手方から提供された情報について、相手方の事前の了承なく第三者に開示・漏洩し、又は本協定の目的以外に利用してはならない。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間満了日の1か月前までに相手方から書面により期間を延長しない旨の通知があった場合を除き、本協定は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じた場合は、甲と乙が誠意をもって協議し、これを定める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

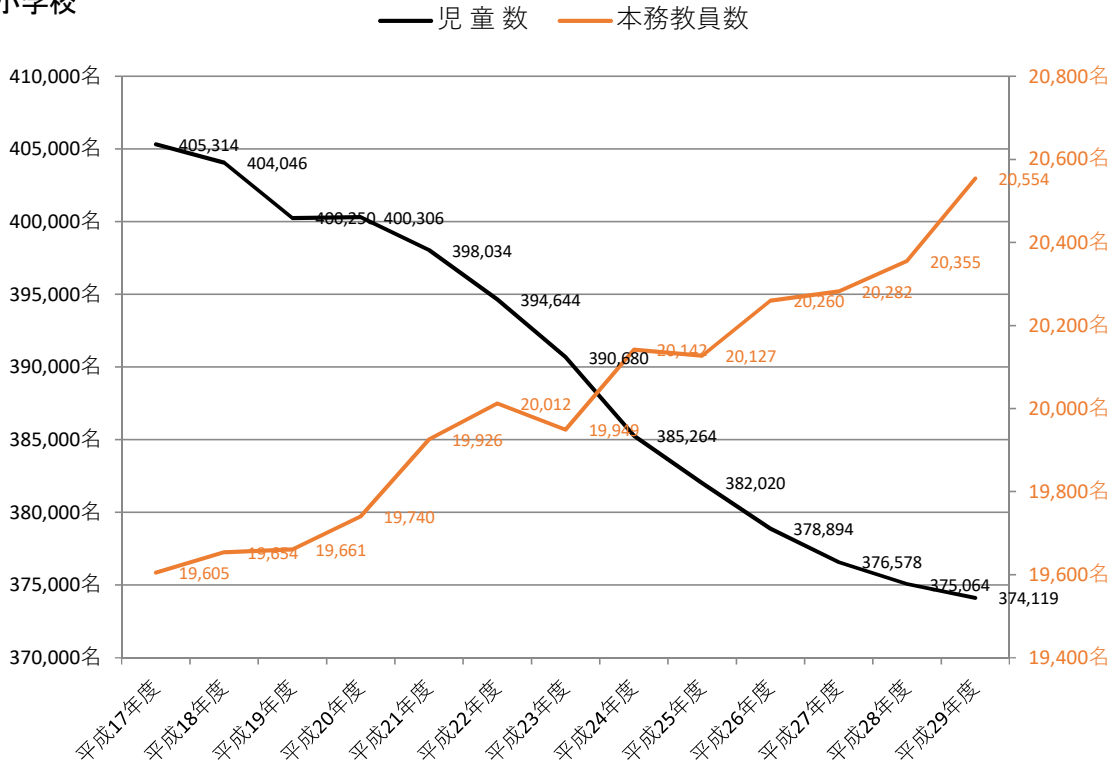
令和〇年〇月〇日

甲 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255 番地
国立大学法人埼玉大学
学長 坂井 貴文

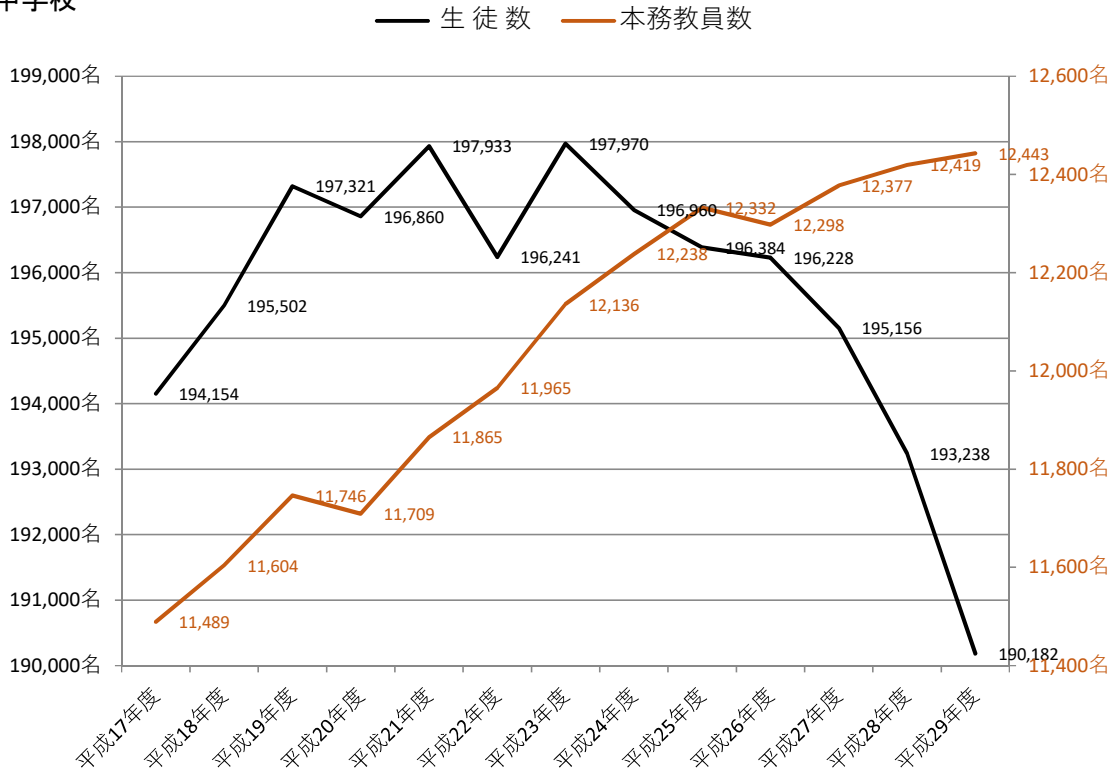
乙 〇〇県〇〇〇市〇〇〇
〇〇大学
〇〇 〇〇 〇〇

資料 11 埼玉県内児童生徒数と本務教員数

小学校



中学校

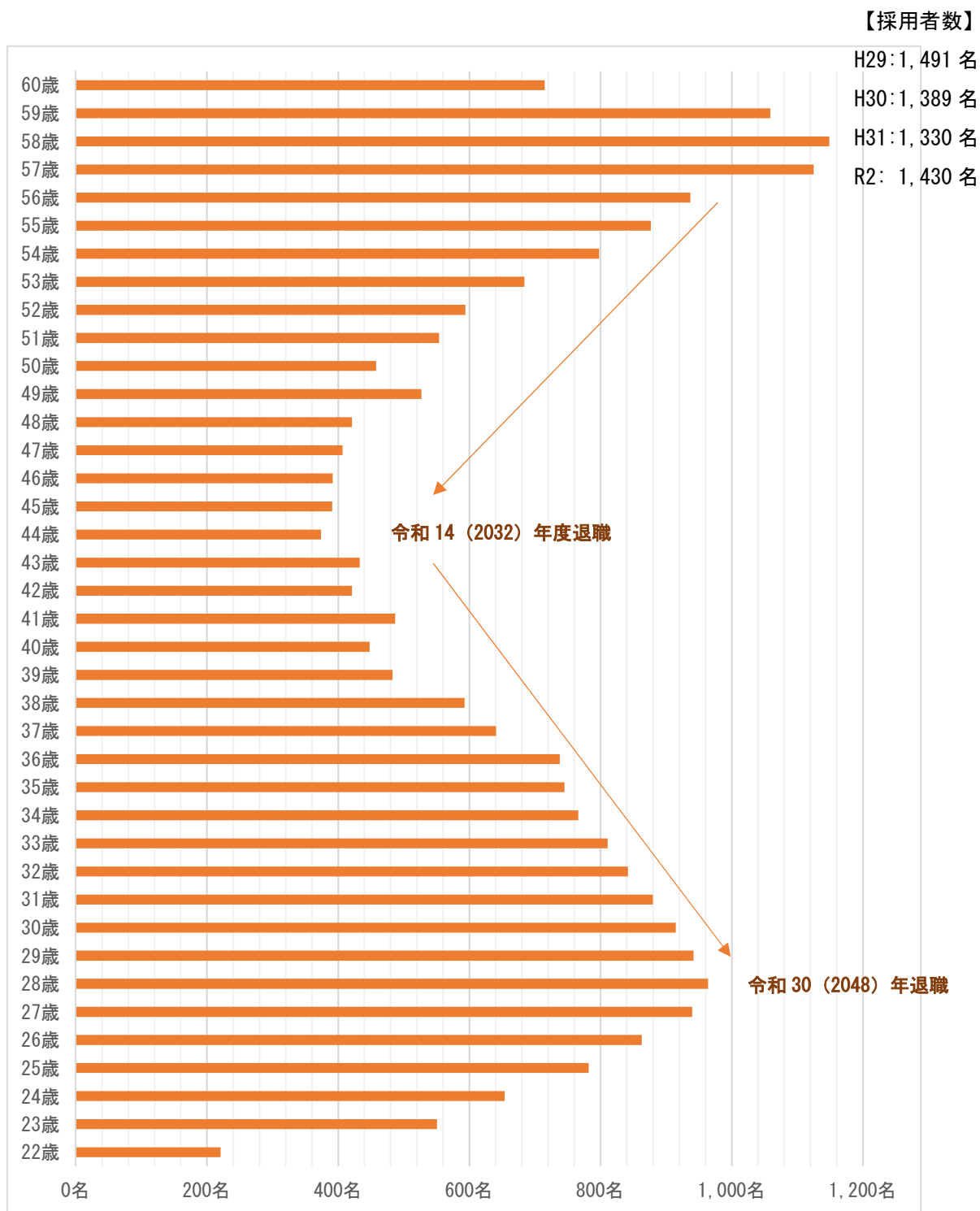


出典：学校基本調査

資料 12 埼玉県公立小中学校教員採用数

年度	小学校	中学校	計
平成24（2012）年度	846名	437名	1,283名
平成25（2013）年度	936名	591名	1,527名
平成26（2014）年度	951名	599名	1,550名
平成27（2015）年度	920名	543名	1,463名
平成28（2016）年度	879名	507名	1,386名
平成29（2017）年度	926名	555名	1,481名
平成30（2018）年度	864名	525名	1,389名
平成31（2019）年度	870名	460名	1,330名
令和2（2020）年度	930名	500名	1,430名

資料 13 埼玉県公立小中学校年齢別教員数



出典：平成 29 年度学校基本調査(学校数、生徒数、教員数)

平成 28 年度学校教員統計調査，埼玉県教育委員会（年齢分布）

資料 14 埼玉県の特別支援教育概要

	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

特別支援学校

学校数	42	43	44	45	46	46	45	46	46	46
学級数	1,356	1,414	1,461	1,505	1,571	1,613	1,639	1,726	1,796	1,860
児童生徒数	5,628	5,916	6,207	6,519	6,813	7,065	7,179	7,375	7,595	7,807
教員数	2,933	2,956	3,152	3,287	3,589	3,669	3,730	3,855	3,986	4,109

小・中特別支援学級

学級数	1,135	1,219	1,306	1,393	1,470	1,564	1,721	1,878	2,008	2,161
在籍者数	4,871	5,210	5,429	5,670	5,884	6,149	6,634	7,290	7,928	8,672
進級者数	2,343	2,492	2,869	2,940	3,076	3,341	3,534	3,617	3,686	
通級（小）	2,249	2,380	2,775	2,795	2,872	3,101	3,245	3,326	3,355	
通級（中）	94	112	94	145	204	240	289	291	331	

※在籍：特別支援学級在籍、通級：通常学級在籍で適宜特別支援学級に通学

特別支援学校＋小・中特別支援学級

学級数	2,491	2,633	2,767	2,898	3,041	3,177	3,360	3,604	3,804	4,021
在籍者数	10,499	11,126	11,636	12,189	12,697	13,214	13,813	14,665	15,523	16,479

認定（特別支援学校相当の障がいであるが小中学校通常学級へ修学した者（全国）

認定（小）	－	－	－	1,518	1,500	1,504	1,418	1,574	1,443	
認定（中）	－	－	－	718	633	761	679	816	671	

〔教員採用試験〕特別支援学校採用見込み数

	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020
埼玉県	120	140	140	170	170
さいたま市	－	－	－	15	15

